

## ● 明細内訳

基本給		¥195,000
諸手当①	現場手当	¥5,000
	皆勤手当	¥10,000
	通信費	¥10,000
諸手当②	固定残業手当	¥31,760
総支給		¥251,760

## ● 時間外単価

時間外労働・法定外休日	¥1,588 / H
法定休日	¥1,715 / H
深夜割増	¥318 / H
不就労	¥1,270 / H

## ● 時間外規定

時間外労働	17:00 以降
深夜労働	22:00 ~ 翌日5:00
法定休日	日曜日
法定外休日	土曜日、祝日、特別休暇、 夏季休暇、年末年始休暇
不就労	遅刻・早退・欠勤

※労働基準法に基づき、基本給＋諸手当①にて時間外単価を設定するものとする。

## 昇給

年1回(4月)

※勤務成績・勤務態度・能力・会社の経営状態により判断する。

## 賞与

年2回(7月・12月)

※入社1年後からを対象とし、勤務成績・勤務態度・能力・会社の経営状態により判断する。

## 給与締日・ 給料日

毎月20日締め翌月15日支給とする。

ただし、給料日が休日に当たる時はその前日に繰り上げて支給するものとする。

## 給与控除

総支給より、所得税・健康保険料・厚生年金・介護保険料(年齢40歳から65歳まで)・雇用保険・住民税を控除するものとする。(15日以降の入社におきまして、当月分の保険料が次月の給与より控除されます。)

## 勤務時間

8:00~17:00もしくは9:00~18:00(プロジェクトによる)

ただし、始業時間の変動により、残業発生時間も変動するものとする。

## 皆勤手当

所定勤務時間内に遅刻・早退・欠勤のない場合に支給するものとする。現場着任初月など、日割り計算の際に支給はないものとする。

## 割増賃金

20時間(時間外労働・法定外休日)を超える分より支給するものとし、15分単位で計算するものとする。

### 【例】

#### ● 残業時間が月に20時間未満

5時間の場合：20時間分の固定残業代31,760円の支給

15時間の場合：20時間分の固定残業代31,760円の支給

※残業が20時間に満たなくても固定残業代を保証するものとする。

#### ● 残業時間が月に20時間以上

25時間の場合：20時間分の固定残業代31,760円

+超過5時間分7,940円、合計39,700円の支給

40時間の場合：20時間分の固定残業代31,760円

+超過20時間分31,760円、合計63,520円の支給

※固定残業代に追加して、超過分の残業代を全額支給するものとする。

## 交通費

車両の場合は、1km×15円を支給する。

公共交通機関の場合は、実費分を支給する。

※車両時⇒高速通勤原則不可。電車通勤時⇒特急券代は支給しない。

「総額交通費」から「通勤手当」を引いた金額を「旅費交通費」として支給する。

## 試用期間

入社日より1ヶ月間は試用期間とする。